

土地・建物の相続登記

抵当権の登記の抹消

会社・法人の設立登記

役員変更登記

登記相談の事前予約制導入のご案内

平成28年9月1日開始！

～予約の受付は平成28年8月1日(月)開始。～

※ 予約をされていないお客様は、長時間お待ちいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※ 東京局以外へのご相談につきましては、各法務局へおたずねください。 [法務局](#) [管轄のご案内](#) [検索](#)

< ご 予 約 方 法 >

- ◎ ご予約は、**窓口**又は**電話**でお受けします。
- ◎ 電話でのご予約の受付は、**前日まで**で締め切らせていただきます。
- ◎ ご予約をキャンセルされる場合には、相談予定であった**本局及び各支局・出張所の相談窓口**に直接ご連絡をお願いします。

※ 連絡先は、**東京法務局ホームページ**内の「**東京法務局 管轄一覧**」でご確認ください。

[東京法務局 管轄一覧](#) [検索](#) クリック！

- ◎ 予約時間から**10分以上**遅れた場合は、キャンセルされたものとさせていただきます。
- ◎ 相談時間はおおむね**20分以内**とさせていただきます。

< ご 予 約 ・ お 問 合 せ 先 >

千代田区・中央区・文京区・島
しょ部に所在する不動産(法人)の
登記に関するご相談

【不動産】 **03-5213-1330**

【会社・法人】 **03-5213-1337**

東京都のうち上記以外の区域に所在
する不動産(法人)の登記に関するご
相談

042-540-7211

※ 東京法務局登記電話相談室につながります。

【受付時間】 平日(祝日・年末年始を除く) **午前8時30分～午後4時00分**

※ ただし、午後0時から午後2時までの間は、電話が集中し、つながりにくい場合があります。

登記の申請書の作成及び申請の代理は、**司法書士**や**土地家屋調査士**に依頼することができます。

東京司法書士会・土地家屋調査士会では、各地で**無料相談**を実施しています。 ※ いずれも**事前予約制**

【 抵当権の登記の抹消や相続の登記, 会社・法人の設立の登記や役員変更の登記のご相談 】

東京司法書士会総合相談センター (四谷) ☎ **03-3353-9205** (平日(祝日を除く) 午前9時～正午 午後1時～5時)

三多摩総合相談センター (立川) ☎ **042-548-3933** (平日(祝日を除く) 午前10時～午後4時)

【 土地の分筆・合筆の登記, 建物の新築・増築・滅失の登記のご相談 】

東京土地家屋調査士会館 (千代田区三崎町) ☎ **03-3295-0587**